

入 札 公 告（入札後審査型・個別事項）

下記の建設工事について、制限付き一般競争入札（入札後審査型）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号。以下「規則」という。）第34条の規定により公告する。この工事の入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、本公告及び入札公告（入札後審査型・共通事項）により行うものとする。

この入札は、紙入札により執行する。

令和5年11月14日

入札執行者 静岡県磐田財務事務所長

- 1-1 公告日 令和5年11月14日
 1-2 入札執行者 静岡県磐田財務事務所長 佐藤安希子
 1-3 この入札に関する契約条項を示す場所及び事務を担当する機関（以下「契約条項を示す場所」という。）

〒438-0086 静岡県磐田市見付3599-4

静岡県磐田財務事務所 管理課管理班 電話 0538-37-2206

1-4 工事内容等

入札番号	磐財第6号
工事名	令和5年度中遠総合庁舎小荷物専用昇降機改修工事
工事場所	磐田市見付3599-4
工事概要等	静岡県中遠総合庁舎に設置している小荷物専用昇降機について、戸相互の隙間が4ミリで既存不適格なため、各階出入口戸回り等部品（扉、ドアレール、戸車、ドアロープ）を交換する。 <設置昇降機> ・機種 クマリフト(梯製 MH 積載荷重 300 kg 4停止 ・かご有効寸法（間口×奥行×高さ） 850×1150×1200mm 1方向
工 期	契約締結の翌日から令和6年3月15日限り
使用する主要な資機材	出入口戸一式、ドアロックセット、ドアスイッチ（4出入口分）

1-5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満足していることについての確認を受けた者であること。

条 件	左記の詳細
①静岡県建設工事競争入札参加資格の認定業種	機械器具設置工事
②配置予定技術者	次の要件を満たす適正な主任技術者を配置できること。 ・平成20年4月1日以降（完成し引渡しが済んでいるもの）に、小荷物専用昇降機設置工事又は本工事と同種の工事の施工経験を有する者
③その他の条件	入札公告「共通事項」2-1記載のとおり

1-6 入札日程

入札前の入札参加資格確認申請書（以下「申請書」）の提出	申請書1部を公告の日の翌日から令和5年11月20日（月）まで（土曜日、日曜日を除く）の午前9時から午後4時までの間に契約条項を示す場所に持参	入札後審査型・共通事項2-2
入札参加資格の確認通知	令和5年11月21日（火）までに書面により通知する	
入札前の参加資格確認で資格がない	通知を受けた日から 令和5年11月27日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後4時までの間に契約	入札後審査型・共通事項2-4

と認められた者の理由請求期限	条項を示す場所に書面を持参	
上記の回答期限	令和5年12月1日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)	入札後審査型・共通事項2-4
設計書、数量書及び図面(以下「設計図書等」という。)の交付	令和5年11月14日(火)から令和5年11月20日(月)まで(土曜日、日曜日を除く)の午前9時から午後4時までの間に契約条項を示す場所で紙で交付する	入札後審査型・共通事項2-3
設計図書等に対する質問受付期間	公告の日の翌日から令和5年11月28日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)の午前9時から午後4時までの間に契約条項を示す場所に書面を持参	入札後審査型・共通事項2-3
上記の回答書縦覧等の期間	令和5年11月30日(木)から令和5年12月4日(月)まで(土曜日、日曜日を除く)の午前9時から午後4時までの間に契約条項を示す場所で縦覧できる	入札後審査型・共通事項2-3
入札書等の提出	開札日時に開札場所に以下の書類を提出すること。 ・ 入札書、委任状(代理人の場合)、入札参加資格確認通知書、入札価格(工事費)内訳書	入札後審査型・共通事項2-5
入札価格(工事費)内訳書	工事の入札における全ての入札参加者は、入札書と同時に提出しなければならない。	入札後審査型・共通事項2-6
開札日時・開札場所	令和5年12月6日(水) 午前11時 静岡県中遠総合庁舎 東402会議室	入札後審査型・共通事項2-7
入札後に行う入札参加資格確認資料の提出	開札の日から令和5年12月8日(金)までの午前9時から午後4時までの間に契約条項を示す場所に書面を持参(次順位者以降の者の期日は別途指示する。)	入札後審査型・共通事項2-2
入札後の参加資格確認で資格がないと認められた者の理由請求期限	通知を受けた日から令和5年12月14日(木)まで(土曜日、日曜日を除く)の午前9時から午後4時までの間に契約条項を示す場所に書面を持参(次順位者以降の者の期日は別途指示する。)	
上記の回答期限	令和5年12月19日(火)まで(土曜日、日曜日を除く)	

1-7 その他

調査基準価格(又は最低制限価格)の設定	無
前払金	請負代金の60%以内(ただし中間前払金20%を含む)
部分払	請負代金が100万円以上2,000万円未満は2回以内、2,000万円以上5,000万円未満は3回以内、5,000万円以上は4回以内とする。
契約書作成	要(契約金額が150万円未満の場合は請書)
工程表の提出	不要
工事工程月報	不要
I S Oを活用した監督業務	適用可
現場代理人及び技術者の氏名の通知	口頭
火災保険付保の要否	要
法定外の労災保険付保の要否	要
当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無

入札公告例（入札後審査型・共通事項）

2-1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しないこと。
静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けていること。（認定業種は入札公告（入札後審査型・個別事項）に記載）
入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止（以下「入札参加停止」という。）を受けていないこと。
静岡県発注公共工事暴力団排除措置要領（平成5年8月1日施行）に基づき、指名からの排除措置を受けていないこと。
会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

2-2 入札参加資格の確認

- (1) この入札の参加希望者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を作成の上提出し、入札前に入札参加資格の基本的な確認を受けなければならない。また開札の結果、落札候補者になった者は、入札後に入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札参加資格の詳細な確認を受けなければならない。
- (2) 申請書及び資料の提出は原則持参とする。
- (3) 入札参加資格の確認等

入札参加資格確認基準日	申請書の提出期限の日
申請書	入札後審査型様式第2号
入札前に行う入札参加資格の確認	提出期限までに申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。
入札後に行う入札参加資格の詳細な確認	落札候補となった者は、指定する期日までに以下の資料（添付資料含む）を作成の上、指定する日時までに契約条項を示す場所へ提出すること。 1 配置予定技術者等の資格・工事経験（様式第4号）
配置予定技術者の資格・施工経験の確認（参加条件の場合）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様式第4号に1-5に掲げる資格があることを的確に判断できる配置予定の技術者の同種の施工経験を記載すること。この場合、配置予定の技術者として複数の候補技術者を記載することができる。また、他の工事に配置されている技術者が、従事している工事の完成等により本工事に確実に配置できる見込みがある場合は、当該技術者を配置予定技術者として記載することができる。 ○ 申請のあった配置予定技術者を配置できない場合やCORINS等により配置予定の技術者の専任義務違反の事実が確認された場合は、原則、契約しない、又は契約を解除する（契約前であっても、入札保証金に相当する額を、契約後であっても、契約保証金に相当する額を違約金として支払わなければならない。これらの場合、静岡県は一切の損害賠償の責を負わない）。 ○ 他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合や、従事している工事の未完成等により技術者が配置できないにもかかわらず入札した場合は入札参加停止を行う場合がある。 ○ 同種工事の施工経験を確認できる書類を添付すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 同種工事の施工経験として記載した工事に係る契約書の写し（ただし、当

	該工事が、一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事实績情報システム（CORINS）」に登録されている工事の場合は、様式第4号に登録済みであることを明記した上で、契約書の写しを省略することができる。又は工事カルテ（CORINS）の写し等
--	---

- ・ 申請書、資料の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。
- ・ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- ・ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
- ・ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ・ 提出された申請書及び資料は、公表しない。
- ・ 申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。

2-3 設計図書等について

交付等の方法	入札公告（入札後審査型・個別事項）に記載
質問	書面持参（様式自由）とする。
質問に対する回答	契約条項を示す場所で縦覧する。

2-4 入札前の参加資格確認において、入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、説明を求めることができる。

入札参加資格がないと認められた者の請求方法等	契約条項を示す場所へ書面持参（様式自由）とする。
発注者の回答方法	契約条項を示す場所で書面により回答する。

2-5 入札執行の場所等

入札の場所	契約条項を示す場所
入札の方法	発注機関の指定する、開札日時、開札場所に以下の書類を提出すること。 ・ 入札書、委任状（代理人の場合）、入札参加資格確認通知書、入札価格（工事費）内訳書を提出すること。
その他注意事項	① 郵送による入札は認めない。 ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ④ 入札執行回数は、2回を限度とする。

2-6 入札価格（工事費）内訳書

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した入札価格（工事費）内訳書の提出を求める。

受付	入札書の提出に準じる。
様式	様式第9号
取扱い	入札価格（工事費）内訳書は、入札書の添付書類とし、不備がある場合は入札を無効とする場合がある。

2-7 開札等

開札	開札場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。
入札の無効	本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札、建設工事等競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）に違

	<p>反した入札並びに当該工事の入札価格（工事費）内訳書に不備があるときは、当該入札を無効とする。</p> <p>なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、入札後に行う入札参加資格の詳細な確認において入札参加資格がないと確認された者や、落札候補者が入札日以降落札決定までの間に、入札参加停止を受けた場合には、当該落札候補者のした入札は無効とする。</p>
落札者の決定方法	<p>① 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 3 項及び施行令第 167 条の 10 第 1 項の規定により予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。</p> <p>② 入札後に落札候補者から提出された入札参加資格確認資料を審査し、その結果、参加資格要件を満たしていると確認した場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。参加資格要件を満たしていないと確認した場合は、当該落札候補者が行った入札を無効とした上で、次順位者を落札候補者とし、入札参加資格確認資料の提出を求める。なお、落札者が決定するまで順次同様の手続を行うものとする。</p>

2-8 その他

入札保証金及び契約保証金	免除
契約書の作成	① 契約の締結に当たっては、契約書（契約金額が 150 万円未満の場合は請書）を作成しなければならない。
暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合の措置	<p>① 本工事の受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。</p> <p>② ①により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。</p> <p>③ 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。</p> <p>* 不当介入を受けたにもかかわらず警察及び発注者への通報（報告）等を怠った場合は、入札参加停止の措置を受けることがある。</p>
労働関係法令等遵守の誓約書の作成	<p>事業者等を守り育てる静岡県公契約条例第 6 条の規定に基づき策定された「県の取組方針」により、本工事に従事する者の労働環境の整備を図るため、以下の書類を提出すること。</p> <p>① 契約時に、労働関係法令等を遵守する旨等を記載した誓約書（様式第 1 号）</p> <p>② 本契約に係る下請負者がある場合（契約途中で新たに発生した場合を含む。）には、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成 12 年法律第 127 号）第 15 条第 2 項に定める施工体制台帳の写しの提出時に、下請負者から提出させた労働関係法令等を遵守する旨等を記載した誓約書（様式第 2 号）の写し</p>
その他	<p>① 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。</p> <p>② 契約書案、契約約款、入札心得、仕様書及び現場説明書は、契約条項を示す場所で縦覧するものとする。</p> <p>③ 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>④ 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、入札参加停止を行うことがある。</p> <p>⑤ 1-5 に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認を受け、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。</p> <p>⑥ 落札決定後に入札参加停止措置があった場合の取扱いについては、以下のとおりとする。</p>

	<p>ア 落札決定後から契約締結までの間に落札者が静岡県から入札参加停止措置を受けたときは、当該落札決定を取り消すことがある。</p> <p>イ 県議会の議決を要すべき契約においては、仮契約の締結前に静岡県から入札参加停止措置を受けたときは仮契約を締結せず、仮契約の締結後から県議会の議決前に静岡県から入札参加停止措置を受けたときは仮契約を解除し、本契約を締結しないことがある。</p> <p>ウ ア又はイにより契約を締結しない取扱いとした場合については、県は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。</p> <p>⑦ 本工事の下請人については、静岡県内に建設業法に規定する主たる営業所を有する者の中から選定するよう努めること。</p> <p>⑧ その他詳細不明の点については、契約条項を示す場所及び事務を担当する機関へ連絡すること。</p> <p>⑨ 本公告文中の様式については、設計図書等と合せて交付する。</p>
--	--